

**公的資金補償金免除繰上償還に係る  
公営企業経営健全化計画  
(工業用水道事業会計)**

**平成19年11月  
和歌山市水道局**

# 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

### 1 事業の概要

特別会計名：工業用水道事業会計

事業名	工業用水道事業		
事業開始年月日	昭和29年5月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	和歌山市	職員数* (H19.4.1現在)	42
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

### 2 財政指標等

資本費	3.8 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	11,726
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	1,202
不良債務 (百万円)	0	財政力指数	0.811 (H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	17.0 (H19)
		経常収支比率* (%)	95.7 (H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： ]

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	和歌山市公営企業管理者 奥野 久直
既存計画との関係	工業用水道施設整備基本計画（平成13年度から平成23年度）
公表の方法等	議会への報告、HPへの掲載。
基 本 方 針	「安定給水」と「給水サービスの向上」を目指し、工業用水道施設整備事業計画に基づき計画的な施設の整備を進めます。 併せて、経営の効率化と健全財政の確立を図り経営の健全化に努めます。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

1 基本的事項 (つづき)

5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			3	3
	補償金免除額			1	1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融資産	繰上償還希望額			42	42

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	昭和55年度 工業用水道拡張事業費			3,161	3,161
	昭和55年度 建設元金			90	90
	昭和56年度 工業用水道拡張事業費			5,888	5,888
	昭和57年度 工業用水道拡張事業費			11,788	11,788
	昭和57年度 工業用水道施設整備事業費			5,343	5,343
	昭和58年度 工業用水道拡張事業費			11,581	11,581
	昭和58年度 工業用水道施設整備事業費			10,971	10,971
	昭和59年度 工業用水道拡張事業費			10,430	10,430
	昭和59年度 工業用水道施設整備事業費			10,172	10,172
	昭和59年度 建設利息			3,391	3,391
	昭和60年度 工業用水道拡張事業費		12,317		12,317
	昭和61年度 工業用水道拡張事業費	16,621			16,621
	昭和62年度 工業用水道拡張事業費	12,382			12,382
	平成元年度 工業用水道拡張事業費		40,402		40,402
	平成2年度 工業用水道拡張事業費		52,047		52,047
	平成2年度 工業用水道施設整備事業費		47,005		47,005
	平成3年度 工業用水道拡張事業費	59,326			59,326
	平成3年度 工業用水道施設整備事業費	117,889			117,889
合 計 (A)		206,219	151,772	72,815	430,806
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		206,219	151,772	72,815	430,806

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	昭和58年度 工業用水道拡張事業費			4,186	4,186
	昭和58年度 建設利息			3,708	3,708
	昭和58年度 工業用水道施設整備事業費			7,569	7,569
	昭和59年度 工業用水道拡張事業費			9,149	9,149
	昭和59年度 建設利息			6,413	6,413
	昭和59年度 工業用水道施設整備事業費			11,223	11,223
	昭和60年度 工業用水道拡張事業費		10,700		10,700
	昭和60年度 工業用水道施設整備事業費		11,900		11,900
	昭和61年度 工業用水道拡張事業費	14,353			14,353
	昭和62年度 工業用水道拡張事業費	17,123			17,123
	平成元年度 工業用水道拡張事業費		22,968		22,968
	平成2年度 工業用水道拡張事業費		29,395		29,395
	平成2年度 工業用水道施設整備事業費		19,596		19,596
	平成2年度 工業用水道施設整備事業費		14,430		14,430
	平成3年度 工業用水道拡張事業費		37,956		37,956
	平成3年度 工業用水道施設整備事業費		92,588		92,588
	合 計 (A)		31,476	239,533	42,247
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		31,476	239,533	42,247	313,256

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>平成17年度決算において、総収支比率及び経常収支比率は139.5%、139.2%となり、類似団体（計画配水能力300,000m<sup>3</sup>/d～500,000m<sup>3</sup>/d）の中では1位に位置しています。また、料金回収率は、138.6%であり、給水にかかる費用が水道料金によるもので、受託工事収入や一般会計繰入金に賄われていないこと意味します。</p> <p>しかしながら、人的資源がどの程度効率的に活用されているかを示す、損益勘定職員一人当たりの営業収益及び給水収益は、類似団体の中で、平均値以下となっています。これは、生産性が低いことを示しており、1位の半分にも満たない状況です。また、有収率においても、94.4%となっており、ワースト1位に位置しています。</p> <p>一方、自己資本構成比率は33.9%となり、類似団体平均値15ポイント下回っており、このことは、建設改良事業費の多くを企業債によって調達しているためです。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 「施設運営の効率化」</p> <p>人的資源の効率的活用程度を示す指標である「損益勘定職員1人当たりの営業収益」において、類似団体の中で平均値以下となっており、浄水場の統廃合や業務の委託化による人員削減に向けた取り組みが必要となるため。</p> <p>課 題 ② 「民間活力の利用促進」</p> <p>「給水収益に対する減価償却費の割合」において、10類似団体中、最下位位置し、総合的な判断のもと、施設更新への適切な資本投下が必要であるため。</p> <p>課 題 ③ 「組織・機構の再構築」</p> <p>効率的な企業経営に努めるため、組織のスリム化を行う必要があり、同時に需要者サービスへの的確な対応を行い利便性の向上を図る必要があります。</p> <p>課 題 ④ 「新たな収入の確保」</p> <p>本市の工業用水道事業については、景気の回復基調から、基幹産業である鉄鋼業においても著しい回復を見せているものの、今後の産業界の動向は依然として不透明である。そのため、経費の削減と同時に新たな収入の確保が今後の健全な経営をするうえで必要となります。</p> <p>課 題 ⑤ 「企業債の抑制」</p> <p>財務状態の長期的な安定性を示す指標である「自己資本構成比率」において、平成11年度においては26.1%と低比率であり、類似団体でも下位に位置しております。このことは、建設改良事業費の大部分を企業債により行っているためです。今後「工水改築事業」による施設の更新で建設費用が嵩むことから、自己資本を拡充していく必要があるため。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体

が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。